農業委員会議事録

令和2年3月9日 15時00分 2階 第2会議室

出席農業委員	11名			月最適化	上推進委員	1	1名				
委員出席者	会長	1番	篠﨑	隆、	会長職和	务代理	里者	2番	阿部	三千里	Ţ
	委員	3番	堀田	友紀恵	<u> </u>	4番	安武	一明			
		5番	松井	和行	(6番	吉田	敬二			
		7番	石川	賢一		8番	福田	誠			
		9番	落石	好紀	1 () 番	笠井	初男			
	1	1番	堺 🕆	一賀子							
農地利用最適化推進委員 落石 廣孝 (新宮)											
欠席者		才	号隈 乖	中重 (立	元花)						
事務局出席者	竹上調	長、吊	事木課 身	長補佐、	髙野主征	查					

議 題

事務局

全員起立、礼、ご着席ください。

総会出席者数12名、農業委員出席者11名、欠席者推進委員の岩隈氏。定数に達しておりますので只今から3月農業委員会総会を開会いたします。

会 長

会長あいさつ

2番阿部委員、11番堺委員議事録押印者任命。

それでは議事に入らせていただきます。事務局説明願います。

事 務 局

第1号議案農地法第3条の規定による許可申請について説明します。それでは、1頁をご覧下さい。土地の所在、〇〇、地目台帳畑、現況畑、面積145㎡。譲渡申請人、〇〇。耕作者同じ。譲受申請人、〇〇。契約の内容、贈与。用途都市計画、調整区域、農振計画、農用外。他1筆については、記載のとおりです。2筆合計627㎡についてです。2頁をご覧下さい。申請地は、三代公民館から北東に約600mにある農地です。3頁に現況のわかる航空写真を、4頁に参考字図集合図を添付しております。申請者の〇〇さんは農業をされており問題ありません。以上で説明を終わります。

何か意見はありませんか?地元委員から意見があればお願いします。 以前から少しずつ贈与されており問題ありません。

会 長

他に意見はありませんか?意見がなければ、農地法3条の規定による許可 申請について決をとります。 賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員举手)

全員賛成ということで可決されました。

引き続き第2号議案について、事務局説明願います。

事務局

第2号議案農地法第3条の規定による許可申請について説明します。5頁をご覧下さい。土地の所在、〇〇、地目台帳田、現況田、面積1101㎡。譲渡申請人、〇〇。耕作者同じ。譲受申請人、〇〇。契約の内容、贈与。用途都市計画、調整区域、農振計画、農用地。他1筆については、記載のとおりです。2筆合計2,312㎡についてです。6頁をご覧下さい。申請地は、花立花公民館から東に約800mにある農地です。7頁に現況のわかる航空写真を、8頁に参考字図集合図を添付しております。〇〇さんは農業をされており、耕作証明で確認できます。特に問題ありません。以上で説明を終わります。

会 長 何か意見はありませんか?地元委員から意見があればお願いします。

○番委員 地元では問題ありません。

推進委員 贈与の要件は確認できているか

事務局 要件は確認済みです。

会 長 他に意見はありませんか?意見がなければ、農地法3条の規定による許可申請について決をとります。 賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ということで可決されました。

引き続き第3号議案について、事務局説明願います。

事務局

第3号議案農地法第3条の規定による許可申請について説明します。9頁をご覧下さい。土地の所在、〇〇、地目台帳田、現況田、面積2069㎡。譲渡申請人〇〇。耕作者同じ。譲受申請人、〇〇。契約の内容、贈与。用途都市計画、調整区域、農振計画、農用地。1筆合計2069㎡についてです。10頁をご覧下さい。申請地は、三代公民館から東に約600mにある農地です。11頁に現況のわかる航空写真を、12頁に参考字図集合図を添付しております。〇〇さんは農業をされており問題ありません。〇〇で確認しています。以上で説明を終わります。

会 長 何か意見はありませんか?地元委員から意見があればお願いします。

○番委員 田として耕作されており、問題ありません。

推進委員

貸し付け地も耕作農地となるのか?耕作証明はあるか?

事務局

耕作証明で確認しています。3条許可案件と判断できますので問題ありません。

会 長

他に意見はありませんか?意見がなければ、農地法3条の規定による許可申請について決をとります。賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ということで可決されました。

引き続き報告案件について、事務局説明願います。

事 務 局

それでは報告案件、非農地証明について説明します。13頁になります。土地の所在〇〇、地目台帳畑、現況宅地、面積37㎡。所有者〇〇。証明願出人、〇〇。証明の根拠となる事由、〇〇として利用されている土地で、20年以上宅地利用されている為。用途都市計画、市街化区域、農振計画、区域外。14頁をご覧下さい。申請地は、福岡市との境でファーネスト区から南に約300mにある農地です。15頁に現況のわかる航空写真を、16頁に参考字図集合図を添付しております。申請地については、20年以上宅地の一部として利用されていましたが、地目の変更がされず、今回地目変更登記をする為の申請となります。以上で説明を終わります。

会 長 何か意見はありませんか?ないようであれば次の案件に進みます。

事 務 局

報告案件、農地改良行為届について説明します。17頁になります。土地の所在〇〇、地目台帳田、現況田、面積876㎡。所有者〇〇。耕作者同じ。事由の詳細、水田から畑へする為。用途、都市計画、市街化区域、農振計画、区域外。18頁をご覧下さい。申請地は、湊公民館から東に約300mにある農地です。19頁に現況のわかる航空写真を、20頁に参考字図集合図を添付しております。21頁が計画図です。申請地は、水田として利用していましたが、露地野菜に転作するため盛土を行います。1,000㎡以下で、最大80cmの盛土で届出案件となります。雨水は勾配をつけ、既存排水路から湊川に、土砂が流出しないよう対策をします。以上で説明を終わります。

会 長 何か意見はありませんか?ないようであればその他について、事務局説明 願います。

事 務 局

その他、違反指導について説明します。 (内容説明)

会 長

農業委員会としての対応の検討をよろしくお願いします。 (各委員から意見を聴取。様々な観点から議論) 後日、会長、副会長が地権者へ指導 他に何かありませんか?ないようでしたら、次回の日程調整を行います。 (日程調整)

次回農業委員会は、令和2年4月9日 (木)、16時00分から開催します。 これをもちまして3月の農業委員会総会を閉会します。

事 務 局

全員起立、礼、お疲れ様でした。

以上16:00分